

(令和7年度)

愛知発の新しい学び方

「ラーケーションの日」

ラーニング バケーション
Learning (学び) + Vacation (休暇)



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ラーケーションの日」を設けています。

子供の学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみませんか。

令和7年3月
愛知県教育委員会

ラーケーションの日とは

愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、

子供が保護者等とともに、平日に、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせ、年に3日まで取ることができます。

ラーケーションの日 活動例

「学びのキーワード」や、下記の活動例を参考に、「何について学ぶか」を事前に子供と話し合うことから「ラーケーションの日」は始まります。学校外でしかできない学びを、子供と一緒に計画しましょう。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア…

ものづくり

「ものづくり県」である愛知には、50品目以上の伝統工芸品があります。ものづくりを通して、歴史や職人さんの思いを学んでみてはどうでしょう。



農業体験

私たちが口にかけている野菜は、どんな人の手で育てられ、どんな風に育っているのでしょうか。

収穫体験や農業体験など、ふだんできないことを一緒に体験してみましょう。



自然体験

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気を感じる…五感を使って、自然に親しんでみてはどうでしょう。

観察をとおして生まれる発見や問いも大切にしたいものです。



芸術鑑賞

美術、映画、音楽、演劇など、人生を豊かにする芸術に触れて、感じたことを語り合ってみましょう。



国際交流

異なる言葉や文化をもつ人たちとの交流を通して、相互理解を深め、共生社会について考えてみましょう。



史跡探訪

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



ラーケーションの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に、「ラーケーションの日」の計画を立てる。

計画すること

① 活動する日 ② 活動する場所 ③ 学ぶこと

<留意すること>

- ☐ 年に3日まで取ることができます。
- ☐ 保護者等と一緒に活動する必要があります。
- ☐ 受けられない授業の内容は、家庭で自習等により補う必要があります。なお、病気等による欠席の際と同様に、学校から指示が出る場合もあります。
- ☐ 身近な場所にも「学びの種」はありますので、必ずしも遠くに出かける必要はありません。

※ 県の Web ページ「ラーケーションの日」ポータルサイトには、計画づくりに活用できる「ラーケーションカード」や、様々な学びを体験できるスポットや活動事例などを紹介していますので、参考にしてください。



「ラーケーションの日」
ポータルサイト



「ラーケーションの日」
活動事例集

2 届 け 出 る

1週間前までに「取得申請書」を学校に提出する。

<留意すること>

- ☐ 事前の届け出が必要です。

「ラーケーションを取ることができない日（期間）」は、お知らせしたとおりです。

3 ラーケーション

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振 り 返 る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。



Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家庭でも、平日に、子供と一緒に学び、活動することができるよう、「ラーケーションの日」を作りました。

Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A3 ラーケーションは、子供の学び(ラーニング)+保護者の休暇(バケーション)ですので、学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q4 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A4 ラーケーションは、①保護者と一緒にいる、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。「ラーケーションの日 活動例」や、「学びのキーワード」などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

Q5 成人に近い、または成人した高校生も、保護者等と一緒に過ごさなければなりませんか。

A5 「ラーケーションの日」は、児童生徒が保護者等の休みに合わせて、校外で体験や探究的な活動ができるしくみですので、ぜひ子供と一緒に過ごし、コミュニケーションをとっていただきたいと思います。

<お問い合わせ先>

- 制度全般に関すること 愛知県教育委員会 高等学校教育課 052-954-6787
特別支援教育課 052-954-6798
- 届け出等に関することは、各学校にお問い合わせください。